

様式第 2 号(第 5 条関係)

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
	○久喜市学校給食審議会委員委嘱書等交付式
	1 委嘱書及び辞令交付
司会 (佐藤課長)	皆様、こんにちは。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。 定刻になりましたので、「久喜市学校給食審議会委員委嘱書等交付式」を執り行いたいと存じます。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、学校給食課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 お手元に配布させていただきました、資料 5 久喜市学校給食審議会委員名簿の順に、柿沼教育長から委嘱書または辞令を交付いたしますので、お名前を呼ばれた方は、その場にてご起立願います。
	【教育長から委員へ委嘱書又は辞令の交付】
	ありがとうございました。 なお、都合によりご欠席とのご連絡をいただいております、三大寺美佳様を含めて、15 人の皆様に委員をお願いすることとなりました。 どうぞよろしくお願い致します。
	2 あいさつ
司会 (佐藤課長)	次に、久喜市教育委員会柿沼教育長からあいさつを申し上げます。 教育長、よろしくお願いします。
柿沼教育長	【教育長あいさつ】
	3 委員自己紹介
司会 (佐藤課長)	次に、委員の自己紹介でございます。本日は初めての会議でございますので、今後の審議会運営を円滑に進めていくため、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿順に内田委員からお願いします。
	【委員自己紹介】

司会

(佐藤課長)

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

<事務局職員紹介>

4 審議会の運営等について

司会

(佐藤課長)

次に、審議会の開催に先立ちまして、審議会の運営等に関する事項について説明申し上げます。

はじめに、皆様にご了承いただきたいことがございます。会議録作成のために会議の様子を録音させていただきますこと、また、記録用としての写真の撮影や、写真を市ホームページに公開させていただきますことについて、ご承いただきますようお願いいたします。

次に、会議の公開についてご説明申し上げます。当審議会は、審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条に基づき、公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合は受け入れるものです。傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員名簿の公開について説明申し上げます。本市では、市民参加条例において、審議会等の委員の氏名等を公表することが定められておりますので、本日配布した資料 5 久喜市学校給食審議会委員名簿に、この後選出していただく「会長」、「副会長」を加えた形で、市ホームページ等に公表させていただきますのでご承知ください。

また、市ホームページ等での公開とは別に、公職者名簿を作成し、公文書館にて閲覧できることとしております。掲載内容は、職名、氏名、住所及び電話番号ですが、住所、電話番号は非公開と取り扱いとさせていただきたいと思います。

最後に会議録の作成について説明申し上げます。審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議録の作成及び公表を行うものですが、会議録の作成につきましては、「テニヲハ」の関係や同一委員の方の繰り返しの発言などは整理させていただける限り全文記録方式に近い形での会議録作成を考えております。

また、会議録の確認方法でございますが、事務局で素案作成後、会長及びあらかじめ指名された委員おひと方の一任してご確認いただき、署名をもって確定としたいと考えております。会長以外に署名していただく委員につきましては、議事の冒頭に、会長から委員名簿順に指名していただきたいと思いますと考えております。

なお、本会議の会議録は、会議録システムを活用して作成しますので、ご発言の際は挙手いただき、事務局職員がお渡しするマイクをお使いくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

審議会の運営等についてご説明申し上げましたが、ご質問やご意見等はいかがでしょうか。

以上で、久喜市学校給食審議会委員委嘱等交付式を終了させていただきます。

○令和 8 年度第 1 回久喜市学校給食審議会

1 開会

司会

(佐藤課長)

続きまして、令和 8 年度第 1 回久喜市学校給食審議会を開催いたします。

本日は、委員総数 15 人に対しまして、出席者数は 14 人でございます。久喜市学校給食審議会条例第 5 条第 3 項に規定する会議会の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

なお、本日はいまのところ傍聴者はいらっしゃいません。

2 会長及び副会長の選出について

司会

(佐藤課長)

次に、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

久喜市学校給食審議会条例第 4 条の規定において、会長及び副会長を各 1 名おき、その選出につきましては、委員の互選によってこれを定めるものとしております。

また、久喜市学校給食審議会条例第 5 条第 1 項の規定において、審議会の議長は会長とするものとしておりますが、現在は、委員委嘱後はじめての会議でございまして、議長となる会長が選任されておられません。

そこで、柿沼教育長に仮議長に就いていただき、会長、副会長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、柿沼教育長、よろしくお願いいたします。

仮議長

(柿沼教育長)

会長・副会長が選出されるまでの間、暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、会長の選出でございますが、自薦、推薦がございましたら、お願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

工藤委員

昨年度、学校給食課主催の学校給食運営委員会と献立検討会議において、会長職を務めていらっしゃった田上委員を推薦します。学校給食に関する知見を、審議に生かしていただけたと思います。

仮議長
(柿沼教育長) 只今、会長に田上委員というご意見がございましたが、委員の皆様いかが
でしょうか。

【拍手あり】

仮議長
(柿沼教育長) 田上委員、お引き受けいただけますでしょうか。

田上委員 お引き受けさせていただきます。

仮議長
(柿沼教育長) ありがとうございます。それでは、ご本人の了承をいただきましたので、
田上委員を会長に決定させていただきます。
続きまして、副会長の選出をお願いしたいと思いますが、自薦、推薦がご
ざいましたら、お願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

川島委員 学校薬剤師の根本委員を推薦します。これまで、長年にわたって学校給食
審議会に参画されているほか、学校給食センターの衛生検査などにもご協力
いただいております、その経験を審議に生かしていただけるものと思います。

仮議長
(柿沼教育長) 只今、副会長に根本委員というご意見がございましたが、委員の皆様いか
かでしょうか。

【拍手あり】

仮議長
(柿沼教育長) 根本委員、お引き受けいただけますでしょうか。

根本委員 お引き受けさせていただきます。

仮議長
(柿沼教育長) ありがとうございます。
それでは、ご本人の了承をいただきましたので、根本委員を副会長に決定
させていただきます。会長、副会長のお二人には今後の審議会の運営につい
て、よろしくお願い申し上げます。

会長、副会長が選出されましたので、これをもって、仮議長の任を解
かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会
(佐藤課長) ありがとうございました。それでは、会長、副会長におかれましては、前の席へお移り願います。

【席移動】

司会
(佐藤課長) それでは、ここで、会長、副会長に選出されたお二人から、就任のあいさつをいただきたいと存じます。
はじめに、田上会長、よろしくお願いいたします

田上会長 **【会長あいさつ】**

司会
(佐藤課長) ありがとうございました。
次に、根本副会長、よろしくお願いいたします。

根本副会長 **【副会長あいさつ】**

司会
(佐藤課長) ありがとうございました。

3 諮問

司会
(佐藤課長) 続きまして、柿沼教育長から久喜市学校給食審議会へ諮問をさせていただきたいと存じます。恐れ入りますが、田上会長におかれましては、机の前に出ていただきますようお願いいたします。
それでは、柿沼教育長、諮問をお願いいたします。

柿沼教育長 **【教育長が諮問書を読み上げる】**

司会
(佐藤課長) ありがとうございました。
それでは、ご着席をお願いします。
諮問書の写しにつきましては、このあと事務局職員により各委員へ配布させていただきます。
なお、大変恐縮ではございますが、柿沼教育長は、他の公務のため、ここで退席とさせていただきます。教育部長、副部長におかれましては、ここで退席となります。

【柿沼教育長、野川部長、木村副部長退席】

【諮問書の写しを事務局職員が各委員へ配布】

4 議事

司会
(佐藤課長) 続きまして、議事でございます。会議の進行につきましては、久喜市学校給食審議会条例第 5 条第 1 項において、会長が議長となる旨の規定がございますので、田上会長に議長をお願いしたいと存じます。

田上会長、よろしくお願いいたします。

議長
(田上会長) 暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いします。

はじめに、本日の会議録の署名人でございますが、名簿順で内田委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いします。

【内田委員了承】

議長
(田上会長) 次に、会議に先立って事務局から説明することはありますか。

事務局
(石川課長補佐) 学校給食課の石川と申します。本日の会議資料の確認をさせていただきましたと存じます。

事前に配布させていただきました資料として、

- ・次第
- ・資料 1 久喜市の学校給食運営の概要
- ・資料 2 学校給食における栄養摂取基準について
- ・資料 3 学校給食における放射性物質測定検査について
- ・参考資料 久喜市「給食・食に関する指導」年間計画

本日配布させていただきました資料として、

- ・資料 4 久喜市学校給食審議会条例
- ・資料 5 久喜市学校給食審議会委員名簿
- ・参考資料 2 学校給食実施基準の一部改正について
- ・傍聴要領
- ・諮問書の写し

以上 10 点でございますが、不足等はございませんでしょうか。

(1)久喜市の学校給食運営の概要について

議長

それでは、議題に移らせていただきます。

(田上会長)

初めに、議題(1)久喜市の学校給食運営の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1「久喜市の学校給食運営の概要」についてご説明いたします。

(永井担当主査)

なお、数字などの詳細につきましては資料をご覧ください、主な内容や補足点を中心にご説明いたします。

はじめに、学校給食の提供方式についてです。

久喜市では、令和3年8月に学校給食センターが稼働し、市内すべての小・中学校及び義務教育学校へ給食を提供しております。

児童生徒数等については、現在は、児童生徒約9,700人、教職員約800人、合計約10,500人を対象として給食を提供しており、1日当たり最大12,000食を調理できる施設となっております。

次に、令和8年度学校給食の実施計画についてです。

当センターは年間198日稼働し、学年に応じて年間176回から188回の給食を提供しております。

また、令和8年4月から、学校給食1食あたり小学校327円、中学校404円となっておりますが、裏面にあるとおり、久喜市立小・中学校に在籍する児童生徒の学校給食費については、保護者負担の無償化を実施しております。

続いて、献立についてです。

主食は、久喜市産米を100%使用した米飯を週3回提供しているほか、パンや麺類も取り入れながら、バラエティー豊かな献立を提供しております。

副食につきましては、児童生徒の成長に必要な栄養バランスを考慮するとともに、地場産農産物や旬の食材を積極的に取り入れた献立づくりに努めております。

ここからは、本市が特に力を入れている取組についてご説明いたします。

まず、地産地消についてです。

学校給食では、市内で生産された農産物を優先的に使用しており、令和7年度の使用割合は久喜市産24.9%、埼玉県産6.9%を達成し、これら合わせると使用量全体の約3分の1を占めております。

昨年度は高温や天候不順等の影響を受ける場面もありましたが、生産者の皆様のご協力により、地場産農産物の活用を進めることができました。

また、規格外農産物についても、夏休み等の長期休業中を利用して規格外トマトを給食センターでピューレ状に加工し、急速冷凍機で冷凍保管した後、給食に取り入れるなど、食品ロスの削減や地域農業の支援にも取り組ん

でおります。

次に、食物アレルギー対応についてです。

現在、卵・乳・えび・かにを対象として、アレルギー調理室で専用に調理した対応食を個別容器で提供しております。

2 ページ目にもあるように、これら該当者は 3 項目目の対応食の提供に該当し、令和 8 年 4 月末現在、75 人の児童生徒が申請しております。

また、保護者の皆様には、アレルゲンやコンタミネーション情報を記載した詳細献立表や、使用食材の原材料を確認できる原材料一覧表を配布するなど、情報提供にも努めております。

なお、対応食と弁当持参を併用している児童生徒もいるため、申請者数と対応区分ごとの人数の合計は一致していません。

続いて、学校給食に関するアンケートについてです。

令和 7 年度の調査では、「おいしい」と「まあまあおいしい」を合わせた割合が 96%となっており、多くの児童生徒においしく食べてもらえているものと受け止めております。

また、給食の提供だけでなく、栄養教諭等による食に関する指導も行っております。取組内容につきましては別添の年間計画のとおりです。季節の移り変わりや日本の食文化を感じてもらえるような献立づくりに努めるほか、教科と関連した献立を提供するなど、各学校と連携しながら計画的に食育を推進しております。

さらに、給食センターの施設見学や試食会なども実施し、地域に開かれた食育の推進にも取り組んでおります。

資料 3 の説明は以上となります。

会長
(田上会長)

ただ今、事務局から「久喜市の学校給食運営の概要」について説明がありましたが、何かご質問やご意見はございますか。

松本委員

9 番の児童生徒へのアンケートの件でございますけれども、96%の児童生徒がおいしいという意向であると把握しておりますが、4%の子どもたちが、「あまりおいしくない」とか「おいしくない」と答えております。

アンケート調査をしたときに、おいしいとかおいしくないだけの選択だったのか、或いはおいしい、おいしくないと思う理由を書かせる調査だったのでしょうか。

また、その調査をどのようにしたのかということと、課題としてこの 4%の子どもたちが、おいしいと感じるようにしていくためには、何か考えていることがあるか、もしありましたらよろしくお願いいたします。

会長
(田上会長) 関連して、他の方からも何かございますか。
よろしいでしょうか。
では、アンケートについて、その調査の方法についてと、4%の子たちに対する今後の対応について、2点お願いできればと思います。

事務局
(永井担当主査) こちらのアンケートは、グーグルフォームを使用して実施いたしました。
確かに、あまりおいしくないという回答を4%いただいているのですけれども、その内容を突き詰めていくような質問はありませんでした。
ですが、日々の食育指導などを通して、実際に児童生徒からお話を聞くなかで、どういった理由かというところを追究していきたいと思います。
また、今後もこのアンケートは実施していきますので、そういった内容を盛り込むことも検討させていただければと思います。

会長
(田上会長) ありがとうございます。
松本委員よろしいでしょうか。

松本委員 はい。ありがとうございます。

会長
(田上会長) 他何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(2) 学校給食における栄養摂取基準について

会長
(田上会長) それでは次の議題に移らせていただきます。
議題(2)学校給食における栄養摂取基準について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(齋藤担当主査) 事務局より、資料2「学校給食における栄養摂取基準について」のご説明をさせていただきます。

本日は、久喜市の子どもたちが毎日食べる学校給食の栄養の基準について、久喜市の実態に合わせた新しい基準作りを進めるため、その背景と課題、そして今後の方向性について皆様にご説明し、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

まず、資料の「1 栄養摂取基準に関する現状」をご覧ください。給食の栄養価を計算する際には、国が示している2つの大きな要素が関係しています。

1 つ目は、(1)「日本食品標準成分表」についてです。

これは、私たちが普段食べている食品に、どんな栄養素がどれくらい含まれているか、文部科学省が数値で示したものです。成分表に載っている数値は「100 g あたり」で表示されているのが特徴で、栄養計算をする際のものさしとして一般的に活用されています。また、成分表に掲載される食品や分析方法などは定期的に見直し、改定されています。

直近の大きな改定は、令和 2 年 12 月で、「七訂」から「八訂」に改定されました。この改定により、食品のエネルギー量の算出方法が大きく変更されることとなりました。

2 つ目は、(2)「日本人の食事摂取基準」と「学校給食実施基準」についてです。「日本人の食事摂取基準」は、私たちが健康に過ごすために「何をどれくらい食べればよいか」を示したものです。

また、「学校給食実施基準」とは、学校給食法に基づき文部科学省が定めた、学校給食の食品構成や食事内容などの基準を示したものです。子どもたちの心身の健全な発達と食育の推進を目的としています。「学校給食実施基準」の中でも最も重要な柱となっているのが「学校給食摂取基準」で、厚生労働省の「日本人の食事摂取基準」をベースに、児童・生徒が 1 食あたりに摂るべき「栄養量の目標値」が定められています。

令和 3 年に改正された「学校給食実施基準」は、令和 2 年 4 月運用開始の「日本人の食事摂取基準(2020 年版)」に準拠していて、「七訂」の成分表に基づく基準値が示されています。

また、令和 7 年 4 月に運用開始された新しい「日本人の食事摂取基準(2025 年版)」についても、「七訂」の成分表に基づいた基準値となっています。

こうした中、学校給食における栄養摂取基準については、文部科学省が令和 3 年 2 月に発出した「学校給食実施基準の一部改正について(通知)」に基づき、各自治体が弾力的な運用を行うことができることになっています。

ここで本市の状況を振り返りますと、新センターができるまで、合併前の旧市町の給食方式により学校給食を提供していたため、各地区における提供量はまちまちで、統一されていませんでした。また、新センターとしての提供実績や喫食状況などの実績がない状態でありました。

そのため、令和 3 年 8 月に新学校給食センターを開設時は、市独自の基準等の検討には至らず、国が示す「学校給食摂取基準」の数値を用いてまいりました。

また、成分表については、新学校給食センター開設時に新しいシステムを導入しており、八訂成分表を用いて栄養計算を行っています。

次に、「2 課題」をご覧ください。

現在、新センターの開設から 5 年が経過いたしました。この 5 年間で、給食の提供実績や久喜市の子どもたちが実際にどれくらい給食を食べているかという喫食状況が蓄積されてきたことを踏まえ、久喜市の子どもたちの実態にあった「久喜市の学校給食摂取基準」を検討する必要があります。

最後に、「3 久喜市の学校給食摂取基準検討の方向性」をご覧ください。

先ほど申し上げた通り、国からも地域の実情等に配慮した柔軟な運用が求められています。そこで、久喜市としても、子どもたちの健康と健やかな成長を守るため、今後、市の実態に合った独自の基準作りに向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

検討にあたっての主なポイントとしては、資料の一番下にございます通り、「久喜市の子どもたちの年齢ごとの体格はどうであるか」、「実際の給食の食べ残しの状況はどうであるか」、「現在の献立の内容やボリュームは適切であるか」、「最新の食品成分表や国の方針をどう反映させていくか」といった点を軸に考えております。

以上で、資料 2 の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長
(田上会長)

ただ今、事務局から「学校給食における栄養摂取基準について」について説明がありましたが、何かご質問やご意見はございますか。

久喜市の実態に合わせた基準の作成についてという説明だったと思いますが、このような方向でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(3) 学校給食における放射性物質測定検査について

議長
(田上会長)

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題(3)学校給食における放射性物質測定検査について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(石川課長補佐)

続きまして、事務局より、資料 3「学校給食における放射性物質測定検査について」ご説明いたします。

まず、資料の「1 放射性物質測定検査実施の経緯」をご覧ください。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災、および福島第一原子力発電所事故により、当時は食品に含まれる放射性物質への不安が急速に高まりました。

そのようなことから、本市では、学校給食における食材の安全・安心を確保するため、放射能物質の測定検査の実施体制を整備し、各調理施設において検査を実施してきました。

その後、令和 3 年 8 月に現在の「久喜市立学校給食センター」が稼働して以降は、学校給食センター内に専用の検査機器を配備し、定期的な検査を継続してまいりました。

続きまして、「2 検査の現状」でございます。

令和 3 年 8 月における学校給食センターの稼働以降は、週 1 回の頻度で食材の検査を実施してまいりましたが、給食センター稼働以降、放射性物質が検出されることがなかったことを踏まえ、令和 7 年 9 月からは検査頻度を月 1 回に変更し、現在に至っております。

続きまして、「3 課題と今後の方向性」についてご説明いたします。

東日本大震災の発生から 15 年が経過しましたが、これまでの長年の検査実績や、取り巻く環境の変化を踏まえ、市としては、この放射性物質測定検査の見直しを検討したいと考えております。

理由は大きく 3 点ございます。

第 1 に、本市での不検出の状況と国、県による検査でございます。

先ほど申し上げましたとおり、本市が実施しております学校給食の食材検査において、長年にわたって放射性物質の不検出の状況が続いております。

また、給食センターへ納品される食材は、流通時において国や埼玉県によるモニタリング検査やスクリーニング検査が徹底されております。

そうしたことから、本市独自の放射性物質測定の検査を行わなくとも、客観的にも食材の安全性は十分に確保されていると認識しております。

第 2 に、放射性物質に対する懸念の状況です。近年においては、市民の皆様や保護者の方々から、給食食材の放射性物質に関する問い合わせやご意見をいただくことはなくなりました。

このようなことから、食品中の放射性物質に対する懸念や、市が独自に検査を続ける必要性は低下しているものと捉えております。

第 3 に、行政コストの観点でございます。検査の実施にあたりましては、検査機器を維持・管理するための費用や、検査用食材の購入費用に加え、検査を担当する従業員の人件費などのコストが発生しております。安全性が確認されている中においては、このようなものを削減し、より優先度の高い給食運營業務を優先的に行っていくべきものと考えております。

以上の点から、今後における学校給食食材の放射性物質の検査につきましては、終了若しくは休止も視野に入れて方向性を検討したいと考えております。委員の皆様におかれましては、これまでの経緯と現在の状況をご理解いただき、ご審議をいただきたいと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

議長 (田上会長)	ただ今、事務局から「学校給食における放射性物質測定検査について」について説明がありましたが、何かご質問やご意見はございますか。
根本副会長	私は学校薬剤師をやっているとして、他の地域の方に聞きましたけれども、越谷市はもう検査を行っていないという回答をいただきました。深谷市なども、令和 4 年ぐらいからやってないとのことで、各市がホームページで検査をしている、していないということをホームページで掲載しています。 久喜市も今まで本当に頑張って検査をやってきたなっていうふうに感じています、今の状況からして中止してもいいんじゃないかと思います。
議長 (田上会長)	ありがとうございます。 関連して、他の方から何かございますか。 私の方からちょっと 1 つ質問してもよろしいですか。3 番の(2)のところに、近年、問い合わせがないというふうにあったのですが、これまでにあったことはあるのでしょうか。
事務局 (石川課長補佐)	東日本大震災の直後には、学校給食の食材に関する放射性能物質を懸念される問い合わせがあったほか、例えば給食を食べずにご家庭で作ってきたお弁当を食べられる方も一部いらっしゃいました。学校給食センターが稼働して以来は、そういったお問い合わせもございませんし、放射性物質を懸念してお弁当を持参するという方もいらっしゃらない状況が続いているところでございます。
議長 (田上会長)	わかりました。ありがとうございます。 先ほど根本副会長からも他地域の状況についてもありました。 これにつきましても、次回にまた検討を行いたいと思います。 さて、これまで議題の 1 から 3 について話してきたわけですがけれども、委員の皆様方からご意見ご感想でもいいので、せっかくですので伺いたいと思っています。 内田委員からよろしいでしょうか。
内田委員	私は震災の年に退職しましたが、自分のいた市でも、放射線の検査をやっているっていうのは聞いておりました。 これはすごく大変なことだったので、その当時の保護者の方たちの様子とかは聞いてはいましたけども、職場で携わっている方たちは大変だったと思うんですね。

	それからこの十何年かけて、今の状況になりましたが、先生が言われたように、やはりもう他市でもやってないっていうのであれば、もうよろしいのではないかなと思います。
議長 (田上会長)	ありがとうございます。 岡田委員さん、お願いいたします。
岡田委員	私も毎日、給食を作っている身なので、学校給食の大変さはとてもわかります。これだけ安心安全な食材を作っている給食センターはすごいなと思って、見えています。 これからも頑張っていただきたいと思います。
議長 (田上会長)	エールをいただきました。ありがとうございます。 篠原委員お願いいたします。
篠原委員	資料 2 の、3 番の基準検討の方向性なのですが、母親たちからは給食の時間が短いのではないかという話などもあるので、年齢別の体格調査とか、喫食状況の調査に加えて、学校と提携して給食の時間が十分にとれているのかっていうのも入れていただくと、検討の内容の方がもうちょっと、現場に基づいてできるのかなと思いました。
議長 (田上会長)	貴重なご意見ありがとうございます。 検討のポイントの 1 つとして、実際の給食の時間について学校等に聞いてみるっていうのもあるじゃないかということでございます。 次に、榎島委員お願いいたします。
榎島委員	子どもたちを守るという意味で、やっぱり安全・安心は大前提ですけれども、学校給食における安全・安心が何であるかについては、様々なことがあるのだろうなと思います。 放射性物質は、安全・安心に大きく関わることですし、社会的な問題であることなのですが、これまでいろいろとその対応をされてきた中で、いくつかの根拠があって、もうやらずにでも大丈夫だろうというふうな形になっているのが今の流れだと思いますので、そこは尊重したいなというふうに思っているところでございます。

議長 (田上会長)	ありがとうございます。 松本委員さん、お願いいたします。
松本委員	放射性物質検査の課題と今後の方向性の(1)で、給食センター稼動以降これまでの検査において、放射性物質が検出された事例は 1 例もないとあります。1 度もなく、食材の安全性が客観的に確認されていると、こういう提示をいただいておりますので、方向性としてはもうそろそろいいのかなという考えでおります。
議長 (田上会長)	ありがとうございます。 工藤委員、お願いいたします。
工藤委員	事務局の方から提案いただいた通りでいいのかなと思います。 個人的に言いますと、私はあまり気にならないのですが、うちの女房は結構、放射性物質のことを気にしています。なぜかという、食べた場合にこの先ずっと子どもの体に残っていくということを考えると、というところらしいのです。 何を食べるかは、きちっと自分で責任を持って食べるということが大事ななというふうに思いますし、昨今のことを考えると、事務局の方の提案でいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。
議長 (田上会長)	ありがとうございます。 高橋委員さんお願いいたします。
高橋委員	資料 1、2、3 の説明を聞いていて、改めて、給食センターの方には感謝をすることができました。私は、上の子が高校 1 年生でずっとクラブチームでサッカーをしていて、中学校 3 年間で 20 センチ身長が伸びました。下の子は今、中学 1 年生で陸上部に入っているんですけども、その 2 人を子育てする中で、給食はバランスが取れていたり、いろいろ考えていただけていると私は感じていました。 子どもたちと話をする中で、例えばスマホゲームをする、それで夜ふかしをしてしまう、その流れから朝ご飯を食べないで学校に行く、または遅刻して学校に行く、そういう子が結構多いということを子どもから聞いて、どんなに学校給食を頑張ったとしても、家庭の方でも、努力した方がいいのかなって感じることもありました。 1 つの例ですけど、うちのは下の子は朝がすごく苦手で、やっぱり成長期

も伴っているのかすごく眠いと。1口でもいいから食べていって欲しくて、サイダーだったり、豆乳だったり、バナナやピザトーストだったり、何でもいいから食べていこうっていう話をしています。私が職業柄、食生活の大事さをわかっているから子どもたちへ伝えているのかわからないですけど、そういうのを、学校給食だったり、食育だったり保健だよりとかでも書いてはあるんですけど、具体的な記載がないとお母さんたちもできないのかもしれないなあと思ったりしているところあります。

ちなみに中学校の校長先生が声を大にして、携帯電話の使用について、学校だけではなく、保護者がしっかり管理してくださいっていうことを周知していたので、そういうところも子どもの発育にとっては大切なのかなっていうのを、今日参加して感じました。

議長

ありがとうございます。

(田上会長)

給食だけではなく、今日の子どもの教育っていうのは、学校だけではうまくいかなくて、ご家庭の協力あってこそだと思っております。まさにその通りだっていうふうにお聞きしておりました。

それでは、村上委員さんお願いいたします。

村上委員

まず、放射線の件ですけど、私も震災後、野菜とか買うときに、どこ産の野菜かなっていうのを気にして買っていたときもありました。今では、見た目がみずみずしい野菜とかで美味しそうだなっていう感じなので、気にしていませんけど。

放射線に限らず、食品添加物とかそういうのを気にされるご家庭っていうのは、やっぱりいらっしゃるので、もし検査をなくすということであれば、なくす根拠をご家庭に配布するとか、ホームページに載せるとか、突然やめるじゃなく、こういった理由でいつぐらいにやめようと思いますっていう事前の告知はあった方がいいかなと思いました。

あと1つお聞きしたかったのが、成分表が八訂になって、エネルギーの算出方法が変わったっていうので、おそらく八訂では七訂よりも、多分数パーセント程度低くなったりするけど、食品によっては、上がったりするっていうふうになっていると思います。それによって、学校給食の1人当たりの食材の量が増えたりなどの変化があったり、材料費も変わってくるのかをお聞きしたかったです。

事務局

八訂と七訂の違いの1つとして、物によって栄養価が上がったり下がったりというところで、主にご飯とか穀類のエネルギーが下がっている傾向があ

ります。一方で、中にはエネルギーが上がっている食品もあるような形で変更が行われているところでして、1 食分で日本人が平均的に食べる食事を八訂と七訂で比べたときの差を比べてみると、5%だったり、8%だったり、エネルギーの数値が下がっているといった報告があると聞いています。

給食に関しては、今は八訂で計算をしているところですが、その見かけ上の数値が下がったからといって、その分、エネルギーがよくとれるようにご飯を足したりとか、お芋をいっぱい使ったり、油を増やしたりといった、数値を合わせるような形の変更というのは大きくしていなくて、今まで通り、その子どもたちの喫食の状況に合わせた量を提供しているといったところになっています。

議長

ありがとうございます。

(田上会長)

続いて高木委員さんお願いいたします。

高木委員

放射性物質のことですけど、もう終了で全然大丈夫だと思いますが、実際に他府県で、今までに給食の材料から放射性物質が検出されたなどの報告があるのかと、それがいつまでなのかというのがもしわかったら教えていただきたいのと、やめるにはそういうデータもあつたらいいかと思います。

議長

はい、ありがとうございます。

(田上会長)

この他府県のことはすぐに答えられますか。

もしくは次回、までにとなりますか。

事務局

(石川課長補佐)

手持ちの資料としては他府県の状況までは持ち合わせてはいないのですが、県内の近隣自治体に関して申し上げますと、例えば春日部市、加須、白岡、吉川、宮代、杉戸、越谷、三郷の方では、もう行っていないという状況でございます。調べる範囲を広げまして、また情報提供をさせていただければと思います。

議長

(田上会長)

ありがとうございます。

そうですね、検査をなくすのであれば根拠をとというご意見もありましたので、次回示していただければというふうに思っております。

ありがとうございます。

それでは、太田委員、お願いできますでしょうか。

太田委員

以前永井さんと話す機会があつたときにお伝えさせていただいたことがあ

るのですが、私の娘がナッツアレルギーです。小さいときになったのではなく、今 20 歳なのですが、昨年急になりました。それまで、マカダミアナッツやアーモンドを食べても平気だったのですが、ある日、外でカレーを食べたときに、呼吸がほぼ止まるぐらいの状況になり、その場でほとんどうずくまって動けなくなるとう症状になりました。友達に介抱してもらっている間に、だんだんとよくなってきたということで、大事には至らなかったんですけども、その後、かかりつけの医者に行って検査したところ、くるみとカシューナッツは絶対食べないようにと言われました。

先ほどアレルギー対応のところで、ナッツ関係のことがなかったので、そういったこともあるという 1 つの例として、お話をさせていただきました。あと、私の家内が保育士で、現場では特に蕎麦とかナッツのアレルギーを気にしており、エピペンを使う訓練もやったということを聞いております。

それは 1 つの話として聞いていただければですが、放射能についてですけども、相手が全く目に見えない、どこにあるかもわからないということが一番の恐怖であると思います。なので過去の実績で、全く検出された例がないということや、他市町村等の事例も踏まえてということであれば、やめることに対しては、全然いいんじゃないかなと思っているところです。

あと農協という立場で申し上げさせていただければ、生産者の方は一生懸命作物作っておりますので、それはお伝えさせていただきます。

議長

(田上会長)

ありがとうございます貴重なご意見ありがとうございます。

ナッツについて何か事務局から何か補足とかありますか。

事務局

(齋藤担当主査)

本日の説明の中には、ナッツの記載がなく、対応食の話が主にさせていただきましたが、久喜市の学校給食センターでは、アレルギーの方の人数が多いといった理由や、重篤な症状が引き起こされるといった理由で、今おっしゃっていたナッツ、くるみ、アーモンド、カシューナッツ、マカダミアナッツについては、給食で使用をしないといったルールにしております。

これらにアレルギーがあるお子さんで、その原材料食べなければ症状が出ない方については、同じ給食を食べていただけるような内容になっているところでございます。

議長

(田上会長)

ありがとうございます。

それでは続いて、川島委員さんお願いいたします。

川島委員

学校給食摂取基準検討の方向ということですけども、今まで給食の基準

値は、栄養の充足のためのものであったと思うんですけど、今は栄養の欠乏とかだけではなく、過剰摂取による健康障害などを予防するという点も重要なので、そういう意味では、久喜市独自のものができるのは、いいのではないかなと思います。

議長

ありがとうございます。

(田上会長)

小島委員、お願いできますでしょうか。

小島委員

本校は 10 名程度アレルギー対応の方がいるのですが、給食の提供の他にも、毎月 30 校分の書類が給食センターに届いて、とても大変だろうなと思っています。

今日いろんな取り組みを教えてくださいましたが、先ほどありました年間計画というのは私たちも作るんですけども、学校給食センターでもこのような計画を立てて取り組んでいるんだなっていうのがよくわかりました。ありがとうございます。

議長

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

(田上会長)

本日は、現在の久喜市における学校給食の運営の概要の他、栄養摂取基準や放射性物質測定検査に関する課題について、事務局から説明をいただきました。

次回以降の会議において、本日の説明を踏まえた令和 9 年度の学校給食の取り組みについて事務局から示されるかと思いますので、引き続きご審議のほどよろしく願いいたします。

それでは本日の議事はこれで終了とさせていただきます。以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

5 その他

司会

(佐藤課長)

田上会長、ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり、慎重なご審議、誠にありがとうございました。

それでは、次第の 5 その他 ということで、事務局から次回の会議日程について連絡を申し上げます。

次回の会議につきましては、9 月 3 日(木)の午前中、場所は、本日と同様に学校給食センターの研修室での開催を予定しております。なお、当日は、会議終了後に給食を実際に試食していただきたいと考えております。

詳細が決定しましたら、委員の皆様には、改めてご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

6 閉会 司会 (佐藤課長) それでは、閉会にあたりまして、根本副会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。 根本副会長 根本副会長、よろしくお願いします。 司会 (佐藤課長) ありがとうございます。 根本副会長 (副会長あいさつ) 司会 (佐藤課長) それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。	
	会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。 令和8年7月1日 久喜市学校給食審議会 会長 田上 智明 委員 内田 正美

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。